



議 会

によどがわ

だより

2009.11
第17号



” 綱引き “

負けたくはないが、全力で引くと確実に筋肉痛に！
わかってて力を出し切りました（9/20 池小・中運動会）



キビキビと日頃の練習の成果が出ました。
池中の「組体操」(9/20)

九月
定例会

もうもたないのでは (ソニア) …3P

町外通勤者41人 (職員数170人中) …5P

杭打ちに3000万円 (福祉センター)
…8・9P

地元食材利用は1割弱 (フードプラン) …15P

(株) ソニアを解散する決議…21P

高知県仁淀川町議会

TEL 0889 (35) 0111 / FAX (35) 0571 / 発行人: 議長 若藤敏久 / 編集: 議会だより特別委員会 / 印刷: 資佐川印刷所

一般質問

大石町長初めての定例会です

9月定例議会は16日に招集され、17日・18日に開催。決算の認定8件、条例改正5件、補正予算8件、人事案件4件を可決。一般質問には7人の議員が当面する課題について活発な議論を展開した。



増加する町外職員への対応は

答 移住してくれる政策を取る

問

大原儀郎

19年9月、町議会は、職員の町外からの通勤は、採用の条件に違反しており、このようなことが起きないよう、厳しい姿勢で臨むよう全会一致で決議した。どう対応したか。町職員の平均的給与の額。これに係る住民税、交付税など、町外に在住することで本町は大きな損失を被っている。どう思うか。

答

教育長

決議は町民の総意とも言えるもので、重く受け止めている。職員には、周知しその意味を十分理解し、自覚を持つよう指導してきた。

住居の強制はできないが、住民の立場に立つて

自己判断をしていくよう今後も指導していく。

答

仁淀支所長

住民感情、災害等非常時の対応、若者定住、税金などを考えると、町民とコミュニケーションを図り、定住するのが役職員の務めだと思っている。

決議を重く受け止めているが、決議後何人かの職員が、転出し町外から通勤している。憲法22条で住居や移転の自由は認められるが、町民感情を思うと大変残念に思うと同時に腹立たしさを覚える。

答

総務課長

職員の所得に係る年収は平均569万円で、これに伴う町

答

町長

民税は、家庭事情によって違うが、夫婦、中学生1人、高校生1人の家庭で7万7千円位か。交付税は算定がややこしいが、夫婦と子ども一人位の家庭で約51万円。

町政を預かる者として重く受け止めている。

厳しい社会状況の中で特に公務員に対する住民の目線は非常に厳しい。今後あらゆる機会を通じて職員に理解を求め、自覚を促していく。

仁淀川町から出なくても逆に町へ移住してくれる政策の提言がありその通りだと思ふ。

町内の木を使い、町内の大工が家を建てると支援ができる予算も計上しており、若者定住対策促進に頑張っていく。

ヒマラヤ桜 植林を伐採し花木を植えよ

答 花の咲くまちづくりを推進した

問 大原

「仁淀川町環境林伐採事業補助金支給制度」を活用し、集落近くの杉林を伐採し、跡地に花の咲く木を植えるよう町は本格的に取り組んでほしい。アサヒビールから、環境支援金100万円の一部でヒマラヤ桜の苗を育てている。無償で提供するので町も協力してほしい。

答 町長

町内は集落や農地の近くまで植林になり、日常生活にも悪影響がある。生活環境林伐採補助事業を大いに活用し明るい集落、花の咲くまちづくりを推進したい。



仁淀川の“緑と清流”を再生する会が育てた“ヒマラヤ桜”
11月1日、安居溪谷で植樹が行われます（相ノ谷）

(株)ソニア 資本金を使い果たしたもうもたないのでは

答 有益な方策を打ち出せ

問 大原

ソニアの経営は、議会の指摘にもかかわらず、15億円の資本金を使い果たした。もうもたないのでは。

町長は副町長の時、ソニアの監査をしていたが毎年巨額の赤字経営をみて何も感じなかったのか。その赤字の原因の一つに流域外の業者から大量の原木を高く買い3千万円以上もの大金を使っているがその伝票を調べたか。

15年の総務省からの指針で「欠損の続く第三セクターは解散しなさい」と通達が来ているが、当時の監査としてどう思うか。

答 町長

(株)ソニアは、15億7千万円の資本金で開始したが、16年第11期決算で3億円余りの累積赤字を出した。

悪化、有益な方策を打ち出せず今日に至った。取締役会は、その責任を免れる事はできないと認識している。流域外の業者との関係が事実なら大変なことだ。第三セクターの指針もふまえ、対応を考えなくてはならない。



平成5年、資本金3億750万円。12人で発足した(株)ソニア
出資金15億7000万円余も底をついた(佐川・川内ヶ谷)



耕作放棄地の 草刈に補助金を

答 対象にならない

問 坂本 伝一

町政にかける決意は。

答 町長

仁淀川町を次の世代に
きちんとした形で託せる
よう取組む。

問 坂本

生活環境林伐採事業
は、住民の関心が高いが
拡大できないか。

答 町長

予算が足らなければ、
補正して対応したい。

問 坂本

野生動物が農作物に深
刻な被害をもたらしてい
る。耕作放棄地の雑草が



過疎化とともに耕作放棄地が増えて来た

えさ場となっている。
原因のひとつは高齢化
が進み放棄地が増えてい
る。補助事業はないか。

答 町長

放棄地を農地に再生す
る場合、国、県の補助も
できつつある。ただ荒れ
ているから草を刈るだけ
では補助対象とはならな
い。

公文書、古文書 文化財の保存、管理は十分か



答 3地区でおのものが管理

問 片岡政徳

公文書、古文書、文化
財の保存、管理は十分か。
池川地区に残る古文書
を参考に、現在の公文書
を、将来町の財産となる
整理の研究をし、残して
は。

栃木県芳賀町は、建物
の一部を書庫、文化財の
保存庫とし、充実した管
理体制の施設であった、
町も既存の空室、施設を
利用し造っては。

答 町長

町の公文書の管理は、
公文書取扱規定に基づ
き実施。年金記録の問題
で公文書の管理に関する
法律が成立、国民が主体
の利用し得る管理とな
る。

池川地区は、郷土館で
文化財を管理、古文書は
支所の資料室に保管して
いる。生産、日常生活用
具が時の流れで、逸散を
危惧する。収集保存は必
要。

仁淀地区は、町観光セ
ンター内に保管し、仁淀

開発公社派遣職員が管
理。

吾川地区は、中央公民
館内に保管し、教育委員
会が管理している。
貴重な資料の保存は、
町の財産として大事で、
教育委員会と連携し、方
策を見出していく。

資料館は、既存施設な
どの有効活用を考え、文
化財保護審議会と協議、
検討。



池川地区は郷土館で文化財の管理をしている (土居)

植林のトンネルの奥に……

問 片岡

今の自然環境は植林の放置で壊され、動物、植物に悪影響を与えて、人間の生活にも支障がある。「植林のトンネルの奥に人が住みゆうが」と言われないよう、役場、地主、事業者などで組織を作り、整備をすることが雇用の場となり、町長の言う「自然と共生した魅力と活力あるまちづくり」の基本と考えるが。

答 町長

生活環境林整備事業は、家屋、道路と農地周辺は補助対象だが、谷川周辺は対象ではない。補助事業の運用では役場主導は無理があるが、地域、地権者の要請があれば国土保全、水源を守る重要事業であり協力する。

町外通勤者

町外の通勤は「非常時に支障をきたす」

答 自覚を促したい



「職員は町内に」は多くの町民の願い（大崎）

問 片岡

19年9月議会の議決で、町外の通勤は「非常時の対応に支障をきたす」とあり、町外では非常時に指示する立場でも責任が果たせないと考える。町外通勤者のポスト、身分に対する今後の考えは。

答 町長

9月現在の総職員は170人、町外通勤者は41人で資格職員は12人。一般職員は29人で内13人が町外に住所を有する。公務員に対する目線の厳しい時、町内に住み町政に携わろう望むもので、憲法上、居住の自由は保障されるが、自覚を促したい。

町外から通勤する職員に対する決議

現在仁淀川町職員は町外からの通勤が増える傾向にある。

町外からの通勤となると、住民に理解を得られず、また、非常時の対応に支障をきたすことが考えられる。以上のことから我々仁淀川町議会は、職員のモラルに期待し、町内に住所を置き、町発展のため尽力するよう強く要望する。

以上決議する。

平成19年9月13日

仁淀川町議会